

此等事。其の次第は、
「労働者の組織を促進するに
努力を要する」との労働者の主張に
労働組合の結成への努力の
結果として、労働者の権利の
保障を目的として、労働者の
組織を促進するに努力を要する
ことである。労働者の組織を
促進するに努力を要するに
関係する労働者の権利の保障
は、労働者の組織を促進する
に努力を要するに関係する
労働者の権利の保障である。

資本家の搾取に甘んじ資本家は壓迫の領域から脱することは出来
ない、世界各国に労働者の天下が實現したならば官憲も資本家も
どうすることも出来ないだらう（中止）

川村保太郎（國際労働代表顧問）

彼は一回より五回まで出た労働代表を攻撃した後「宇野は武藤山
治に薦められて出た資本家代表である」と説破した
過去五年間の労働代表は労働者の衣服をきた資本家の化物であつ
た、今回組織組合から代表を出す様になつたといふのも當局が目
をつめたので何でもないのだゼネバから入釜しく云はれたので仕
方なく政府は組織組合を認めたので選出方法上の壓迫を述べ、今
年會議の議題はパン焼工場の夜業禁止である、資本家の方ではこ
の議題を相當に問題にして（キ）の主人等は態々ゼネバ迄出かける
この事であるがそんな人が行つても我々は何等痛痒を感じない。

鈴木文治（労働代表）

と云へた